

議会だより

みほ

2015.11.1

No. 111

茨城県美浦村議会

<http://www.vill.miho.lg.jp/gikai/index.htm>

音楽にあわせて、いち、に、いち、に！

(大谷保育所運動会)

うんどうかい

美浦村議会新体制

2

平成27年第3回定例会

4

平成27年第2回臨時会

9

一般質問

10

議員活動

18



新しい議会がスタートしました

村議会議員一般選挙後の平成 27 年 9 月 1 日に臨時議会が開催され、美浦村議会の新体制が決まりました。

就任あいさつ



議長
沼崎光芳



副議長
小泉輝忠

村民の皆様には、平素から村議会に対し、深いご理解とご協力をいただき心から感謝申し上げます。

先の臨時議会におきまして議員各位のご推挙を賜り、美浦村議会第 33 代議長の要職に就任させていただきました。議長を務めさせていただくのは二度目になりますが、改めてその使命と職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

さて、本村を取り巻く環境は人口の減少や少子高齢化、防災対策など課題が山積しております。これらの課題の早期解決に向けて、また、地方分権の進展により増大する地方自治体の責任を果たすためにも、美浦村議会として村民の皆様の声を真摯に受け止め、議会報告会などを通じて課題や目標を共有しながら、村発展のため全力を傾注する所存であります。

さらに、本年度制定しました美浦村議会基本条例に基づいた活動を推進し、情報公開と村民参加を基本とした議会運営に努めます。

最後になりますが、村民の皆様には、今後とも村議会へのご理解と村政に対するご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

◎Ⅱ委員長 ○Ⅱ副委員長
江戸崎地方衛生土木組合

下村 宏 議員
塚本 光司 議員

稲敷地方広域市町村圏事務組合

林 昌子 議員

飯田 洋司 議員

龍ヶ崎地方衛生組合

石川 修 議員

小泉 嘉忠 議員

茨城県後期高齢者医療広域連合

山崎 幸子 議員

議会運営委員会

◎石川 修 議員

○林 昌子 議員

下村 宏 議員

椎名 利夫 議員

広報公聴委員会

◎山崎 幸子 議員

○岡沢 清 議員

椎名 利夫 議員

飯田 洋司 議員

塚本 光司 議員

小泉 嘉忠 議員

葉梨 公一 議員

竹部 澄雄 議員

松村 広志 議員

総務常任委員会



委員長
下村 宏



副委員長
山崎 幸子



委員
沼崎 光芳



委員
石川 修



委員
松村 広志

経済建設常任委員会



委員長
椎名 利夫



副委員長
塚本 光司



委員
小泉 輝忠



委員
葉梨 公一

厚生文教常任委員会



委員長
林 昌子



副委員長
飯田 洋司



委員
岡沢 清



委員
小泉 嘉忠



委員
竹部 澄雄

固定資産評価審査委員会補欠委員の選任について

本年6月30日をもって委員が辞任したことに伴い、補欠委員1名に下記の方を選任しました。

古渡和夫氏（後宿）

平成27年第1回臨時会議案・審議結果一覧

会期：平成27年9月1日

議案番号	件名	議決結果	賛否数		議 員 名													
			賛成	反対	松村 広志	竹部 澄雄	葉梨 公一	小泉 嘉忠	塚本 光司	岡沢 清	飯田 洋司	山崎 幸子	椎名 利夫	下村 宏	林 昌子	小泉 輝忠	石川 修	沼崎 光芳
1号	美浦村固定資産評価審査委員会補欠委員の選任について	原案承認	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※議長（沼崎 光芳議員）は、可否同数のとき以外は表決に加わりません。
 ※「○」は賛成、「×」は反対、「-」は欠席を表します。



平成 27 年第 3 回定例会

平成 27 年第 3 回定例会は、9 月 9 日から 18 日までの 10 日間の会期で行われました。

今定例会では、村長から人事案件、条例制定・改正、平成 27 年度補正予算、平成 26 年度決算認定など 20 議案が提出され、審議の結果、すべての議案が原案のとおり適任・同意・可決・認定されました。

また、議員からは意見書 1 件が提出され、原案のとおり可決されました。

一般質問は、17 日に行われ、8 人の議員が登壇し、村政全般にわたり質問がなされました。

平成 26 年度美浦村決算議会が 8 会計をチェックし認定

平成 26 年度各会計の決算認定については、「決算審査特別委員会」を設置し、慎重な審査を行い、8 会計すべてが認定すべきとの結論にいたりました。

会計名	歳入累計		歳出累計		歳入歳出差額	
		前年比		前年比		
一般会計	57億406万9千円	▲10.2%	55億3,016万8千円	▲11.4%	1億7,390万円	
特別会計	国民健康保険	21億2,163万1千円	▲3.5%	20億6,944万5千円	0.6%	5,218万6千円
	農業集落排水事業	1億8,678万7千円	▲20.6%	1億7,007万6千円	▲21.9%	1,671万円
	公共下水道事業	9億7,084万5千円	▲10.5%	9億4,677万円	▲8.4%	2,407万5千円
	介護保険	9億8,227万4千円	5.2%	9億3,469万2千円	3.5%	4,758万2千円
	後期高齢者医療	1億1,932万8千円	6.1%	1億1,777万8千円	6.1%	155万円
総計	100億8,493万3千円	▲7.6%	97億6,893万円	▲7.5%	3億1,600万3千円	

水道事業	収益的	収入	5億8,030万3千円	差引額	146万8千円
		支出	5億7,883万5千円		
	資本的	収入	170万6千円		▲5,752万7千円
		支出	5,923万4千円		
電気事業	収益的	収入	195万9千円	差引額	▲3,152万2千円
		支出	3,348万1千円		
	資本的	収入	6億8,220万円		3,152万2千円
		支出	6億5,067万8千円		

※数値は端数調整してあるため、合計が一致しない場合があります。

監査委員の決算審査意見

今後とも厳しい財政運営を強化される。村財政の現状を理解し、危機感の共有を。

監査委員 荒木昭雄
監査委員 石川 修

平成 27 年 7 月 28 日、29 日、30 日の 3 日間審査を行いました。

《審査の結果と意見》

各会計の決算は適法、正確に処理されており、計数的にも正確で、内容も適正なものと認めました。

①本村の人口は、減少し続けており、村の活性化や税財源確保の上からも大きな問題である。定住化促進など住みよい街づくりを目指し、これまでに以上の取り組みをお願いしたい。

②村税等が納期限までに納められず滞納されると、事業推進や行政運営に大きな支障となる。常に滞納の実態を把握

し、全庁的な取り組みをお願いしたい。

③村財政や国保運営の健全化、保険税負担の公平適正化を図るためにも、今後なお一層の収納率向上に向けた努力をお願いしたい。

④農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計とも起債残高が多く、一般会計からの繰入金で賄っている。分担金や使用料に滞納や不納欠損が生じないよう努め、さらなる運営改善を図っていただきたい。

⑤本村でも高齢化が進んでおり、介護認定者及び保険受給者も増加し、保険給付費も大幅に増加している。予防事業に取り組み、増え続ける医療や介護の給付費抑制につなげてほしい。

⑥後期高齢者医療保険料滞納対策について努力した成果が見られる。引き続き保険料収入向上に向け努力をお願いしたい。

⑦水道事業の分担金及び使用料の収入未済額については、さらなる収納率の向上に努めていただきたい。

⑧電気事業は、発電計画期間が 20 年間という長期間にわたり、未知の部分もあると見込まれるため、引き続き施設や周囲の管理についても万全を期していただきたい。

決算審査特別委員会質疑

9 月 15 日、16 日の 2 日間開催した決算審査特別委員会の質疑を一部紹介します。

廃棄物対策事業とは

林議員 廃棄物対策管理官を配置しての効果は。

生活環境課長 月・木曜日の週 2 日、各学校区を区切り回っている。また、住民からの苦情があった場合、現地に赴いている。産業廃棄物等は、

量的に減り、かなり抑止力になっている。

福祉タクシー利用者の範囲は

山崎議員 ※要支援 1 の方も申請すれば利用できるのか。また、村内でも使えるものか。

福祉介護課長 福祉タクシーの要項の中で、要介護・要支援高齢者等と利用が定められているので、要支援 1 の方も利用できる。福祉タクシーは、村内でも利用できるが、できればデマンドタクシーを使っていたきたい。

要支援 1 とは

掃除など身の回りの世話の一部に手助けが必要で、立ち上がり時などに、なんらかの支えを必要とするときがある。排せつや食事は、ほとんど自分でできる状態。



補正予算

補正予算を可決

今回の補正予算は、平成27年度当初予算編成段階で不確定のため計上を見送っていたもの、緊急性を要する事業及び県の補助事業に係る補正が主となっています。

会計名		補正額	予算総額
一般会計		1億6,518万7千円	60億7,717万9千円
特別会計	国民健康保険	6,333万3千円	22億7,233万3千円
	農業集落排水事業	1,239万円	1億8,611万1千円
	公共下水道事業	2,207万3千円	9億4,587万3千円
	介護保険	74万円	9億4,300万5千円
水道事業	収益的	収入	5億8,080万円
		支出	5億8,808万6千円

補正の主な内容

《一般会計》

ソーラーLED街灯設置工事	5,500万円
国民健康保険特別会計繰出金・その他繰出金	4,609万8千円
美浦村交流拠点物産館建設工事実施設計業務委託料	2,764万8千円
美浦村教育クラウドサービス利用料	2,245万6千円

《国民健康保険特別会計》

一般会計繰出金	5,218万6千円
国庫支出金等返還金	1,579万1千円

《農業集落排水事業特別会計》

農業集落排水事業基金積立金	1,235万8千円
農業集落排水事業事務費・消費税	850万円

《公共下水道事業特別会計》

公共下水道事業基金積立金	1,634万6千円
下水道事務費・消費税	500万円

《介護保険特別会計》

支払基金交付金返還金	210万8千円
------------	---------

《水道事業会計》

送水管撤去費	700万円
--------	-------

人権擁護委員候補者を推薦

本年 12 月 31 日をもって任期満了となる人権擁護委員候補者に、下記の方を推薦しました。

浅野重人氏（土浦）

監査委員を選任

本年 9 月 24 日をもって任期満了となった識見を有する監査委員及び改選により 8 月 31 日をもって任期満了となった議会議員の監査委員に、下記の方を選任しました。

- ◆識見を有する者から選任された委員 荒木昭雄氏（根火）
- ◆議会議員の中から選任された委員 椎名利夫氏（土屋）

その他の議案と審議内容

区分	議案	議案内容
条例 制定 ・ 改正	美浦村土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例	例外規定は設けるものの、すべての埋立て、盛土及び堆積行為に許可が必要となること等、悪質な事案の発生を予防し、または発生しても早期に解決できるよう制定するもの
	美浦村個人情報保護条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定を踏まえ、村が保有する特定個人情報の適正な取り扱いを確保するための措置を講ずるための改正
	美浦村手数料徴収条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が平成 27 年 10 月 5 日に施行されることに伴い、所要の改正を行うもの



請願

◆教育予算の拡充を求め
る請願

【請願者】

茨城県教職員組合

吉田 豊 外52名

【紹介議員】

山崎幸子議員

【要旨】

子どもたちの「ゆたかな学び」を保障するための少人数学級の実現をはじめ、公教育の一層の充実のためにも、教育予算を拡充するとともに、義務教育費国库負担制度を堅持すること。

【議決結果】

採択

【意見書提出先】

内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣

平成27年第3回定例会議案・審議結果一覧

会期：平成27年9月9日～9月18日

議案番号	件名	議決結果	賛否数		議 員 名															
			賛成	反対	松村 広志	竹部 澄雄	葉梨 公一	小泉 嘉忠	塚本 光司	岡沢 清	飯田 洋司	山崎 幸子	椎名 利夫	下村 宏	林 昌子	小泉 輝忠	石川 修	沼崎 光芳		
諮第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1号	監査委員の選任について	原案同意	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2号	監査委員の選任について	原案同意	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3号	美浦村個人情報保護条例の一部を改正する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4号	美浦村手数料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5号	美浦村土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
6号	平成27年度美浦村一般会計補正予算(第2号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
7号	平成27年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8号	平成27年度美浦村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
9号	平成27年度美浦村公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
10号	平成27年度美浦村介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
11号	平成27年度美浦村水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12号	平成26年度美浦村一般会計決算認定の件	原案認定	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
13号	平成26年度美浦村国民健康保険特別会計決算認定の件	原案認定	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
14号	平成26年度美浦村農業集落排水事業特別会計決算認定の件	原案認定	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
15号	平成26年度美浦村公共下水道事業特別会計決算認定の件	原案認定	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
16号	平成26年度美浦村介護保険特別会計決算認定の件	原案認定	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
17号	平成26年度美浦村後期高齢者医療特別会計決算認定の件	原案認定	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
18号	平成26年度美浦村水道事業会計決算認定の件	原案認定	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
19号	平成26年度美浦村電気事業会計決算認定の件	原案認定	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請第1号	教育予算の拡充を求める請願	採択	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発第1号	教育予算の拡充を求める意見書	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※議長(沼崎 光芳議員)は、可否同数のとき以外は表決に加わりません。

※「○」は賛成、「×」は反対、「-」は欠席を表します。

臨時会 10 月

平成 27 年第 2 回臨時会は、10 月 21 日に開催されました。今回の臨時会では、工事請負変更契約締結、財産の取得の 2 議案が提出されました。審議の結果、すべて原案のとおり可決されました。

議 案	議 案 内 容
工事請負変更契約の締結について (役場庁舎耐震補強等改修工事)	【目的】 役場庁舎耐震補強等改修工事 【金額】 1,134 万円増 【相手】 松浦・細谷特定建設工事共同企業体 【工期】 平成 28 年 3 月 17 日まで
財産の取得について	美浦村消防団デジタル簡易無線登録局及び消防用デジタル無線用受令機購入



耐震工事が進められている役場庁舎

平成 27 年第 2 回臨時会議案・審議結果一覧

会期：平成 27 年 10 月 21 日

議案番号	件 名	議決結果	賛否数		議 員 名														
			賛成	反対	松村 広志	竹部 澄雄	葉梨 公一	小泉 嘉忠	塚本 光司	岡沢 清	飯田 洋司	山崎 幸子	椎名 利夫	下村 宏	林 昌子	小泉 輝忠	石川 修	沼崎 光芳	
1 号	工事請負変更契約の締結について (役場庁舎耐震補強等改修工事)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2 号	財産の取得について	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※議長(沼崎 光芳議員)は、可否同数のとき以外は表決に加わりません。
 ※「○」は賛成、「×」は反対、「-」は欠席を表します。

タブレット端末
 視察研修受け入れ

愛媛県砥部町議会
 (10月20日 6名)





一 般 質 問

高橋川水害対策



やまざき さちこ
山崎 幸子
議員

質問 高橋川流域における水害対策について、専門機関への調査を委託したが、その調査結果は。

答弁 (経済建設部長) 検討の結果、以下4つの案が挙げられた。①霞ヶ浦の最高水位より低い部分の堤防のかさ上げ・水門設置・ポンプアップ。②ポンプにて、余郷入干拓への一時流入。③輪中(浸水被害家屋の周囲を広範囲に囲み、水が入らないようにする)の整備。④対象家屋のかさ上げ。

質問 調査結果を踏まえての今後の対応策は。

答弁 (経済建設部長) ①案の低い部分だけの改修では、違う所での水害を招いてしまう。水門を閉めるタイミングが難しい。②案の干拓のポンプを利用することは能力的に難しい。③案は、氾濫対策の抜本的な解決にはならないが、浸水家屋を守る対策としては有効である。④案は、個人財産であるため、費用面で個人負担が必要となる。以上のことから、③案の「輪中」が費用対効果の上で最も効果的である。



平成25年高橋川氾濫時

ある。詳細な調査検討が必要となるため、平成28年度当初予算に計上する。

それと、水位を常に監視するためのカメラの設置を検討している。

質問 住民への報告は、対応策が決定してからではなく、それ以前に対象地区のみの回覧でも良いので経過報告をすれば、住民も少しは安心できると思うが、いかがか。

答弁 (経済建設部長) 住民への報告は、地元の人たちがどのような方法が一番安心できるのかを検討する。

子育て支援対策

質問 美浦村が、現在取り組んでいる子育て支援対策は。

答弁 (教育次長) 保育所の土曜日の保育時間を半日から

一日に延長した。母乳育児の支援として冷凍母乳の受け入れ体制を整備した。私立幼稚園3歳児の村民税非課税世帯の園児に年30,000円。上記世帯以外の3歳児に年18,000円の助成。妊婦や乳幼児の保護者向けに「きずなメール」配信。医療費は、マル福等で公費助成し、中学3年生までの個人負担医療費の無料化実施。

質問 今後の子育て負担軽減策は。

答弁 (教育次長) 給食費と保育料を、義務教育内の第3子全員に全額補助をするとなると、年間約1,000万円となり、予算の確保が難しい。ほかに支援策がないかが課題である。



大山スロープ騒音ごみ問題について



い い だ よ う し
飯 田 洋 司
議 員

質問 週末の大山スロープの騒音とごみ問題について、対策などを伺いたい。



ごみとして捨てられた炭

答弁 (経済建設部長) 霞ヶ浦のレジャーに伴う騒音を規制するような法律はない。規制がない中で、村としては早

朝のレジャー利用を控えるお願いの看板の設置を行う。また、ごみについては、看板の設置、集積所の移動を一部実施している。

村道凍結対策とマップ作成について

質問 村道の冬期対策の進捗状況は。

答弁 (経済建設部長) 凍結箇所をピックアップし、注意



凍結危険箇所の把握を

喚起の立て看板の設置を行う。また、スリップ事故が起きやすい箇所のマップを作成し、12月初めごろまでには、村のホームページへ掲載する。



湖畔の賑わい

霞ヶ浦南岸地区のサイクリングロード整備について

質問 霞ヶ浦南岸地区のサイクリングロードに予算がつかない。これに対する対策は。

答弁 (総務部長) 美浦村長・阿見町長・稲敷市長の連名で県知事あてに要望書を提出した。本村の自主財源での

整備は難しく、今後とも県に要望を続けるとともに、国の補助金・交付金等が該当する制度が創設されないか動向等を注視していく。

質問 本村独自のサイクリングロードはできないか。

答弁 (総務部長) 本村独自のサイクリングロードの企画は考えていない。しかし、大山グレンデはトイレの設置等もあり、サイクリングの方がたくさん集まっている。まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、構想を検討したい。



風光明媚な景色が続く霞ヶ浦南岸地区



一 般 質 問

地方創生法における、美浦村の取り組みについて



まつむら ひろし
松村 広志
議員

質問 昨年5月、日本創成会議のレポートでは、全国の約5割、896の自治体において、20歳から39歳の若年女性の数が半分に至る、その結果、人口再生産能力が低下し、行政機能が困難になる、との報告がなされた。これを受けて、同年末、制定された「まち・ひと・しごと創生法」では、第9・10条において、各自治体ごとの策定が求められている。当法制に対する本村の取り組み状況並びに、今までに取り組んできた各種計画との差異を知りたい。

答弁 (総務部長) 第6次美浦村総合計画を最上位に、都市計画マスタープランもあわせ、地域活性・地域創生へ取り組んでいく。基本理念においては、人口減少克服を最重要課題とし、雇用・子育て等の目標を明確に設定しながら随時、達成度の検証を行う。

質問 以前、限界集落の問題から、地方再生が問われ、今、地方創生が叫ばれている。何が進み、どう改善されたのか。当法制を「動く計画」にするためには、徹したボトムアップの議論、いわゆる地域に根差したコミュニケーションづくりが必要と思われるが。

答弁 (総務部長) すでに庁内ワーキングチームを立ち上げており、有識者会議とあわせ基本目標の検証を適時行っ

てまいりたい。

交通・生活環境改善に向けた取り組みについて

質問 すでに、平成22年の村民意識調査では、バス等の公共交通機関の利用について、約80%の方が「不満・やや不満」と答えており、「商店やスーパーを楽しむ環境」については、約67%の方が同じく不満を抱いている。人口統計を見ると、平成16年をピークに約10年で2,000人以上の減少となっている。特に安中地域(八井田・花見塚・土浦・大山等)では、約2割の減少となり、高齢化世帯への対応も含め、環境改善は急務といえる。今後、当該地域を始め、村内におけるライフラインの向上のためには、コミュニティバスの運行は有効と思われる。また、さらに買い物弱者を出さないために、循環型食糧販売車両や、公共施設

設を利用した曜日限定のミニスーパー等の検討はどうか。大災害が増え続ける昨今、平時からのライフラインの強化は、災害時の復旧・復興への道しるべといえる。不便を感じる方々へ、どこまでも寄り添うような行政の対応をさらにお願いしたい。

答弁 (総務部長) 人口減少対策として、コミュニティバスの運行は有効である。利用率の確保も含め、住民参加の計画策定への協議が大事である。また、食糧の移動販売については、村営実施は困難であるが、スーパーマーケットの参入を求めていく。



職員の人事について



しもむら ひろし
下村 宏
議員

質問 人事異動の要員計画は、どのように行っているのか。

答弁 (総務部長) 村長が人事権を持ち、人事異動を行っている。

質問 自治体職員の不祥事、不正等を未然に防ぐため、犯罪防止に向けてのコンプライアンス等の研修を行っているのか。

答弁 (総務部長) 近年、企業や公的機関等の不祥事がマスメディアにより取り上げられている。本村職員は、コンプライアンス公務員倫理の正しい知識を身につけるため、茨城県自治研修所の研修に積極的に参加し、健全な自治体経営を継続する意識を高めている。

と、適切な人事異動を期待する。外部団体の村社会福祉協議会とシルバー人材センターの人事はどのように行っているのか。

答弁 (村長) 村社会福祉協議会には、ホープ作業所、デイサービスセンターがあり、職種がマッチした方に担っていただいている。職員は、すべて正職員ではなく、一般非常勤職員も含まれる。シルバー人材センターは、正職員1名、臨時職員2名、局長も臨時職員。他市町村のシルバー人材センターを視察・研修し、安定した雇用・運営ができるようにしたい。

質問 ボランティアなど、村民とともに汗を流すことのできる職員、積極的にやる気のある職員をきちんと見て、人事考課をしてほしい。このような職員をどのように考えるのか。

答弁 (村長) ボランティアに参加している職員は、それなりの意識を持って参加している。ある程度、人事評価の点数は上げるべきだと考えている。

障害者就労継続支援B型の運営について

質問 障がい者の自立促進と社会参加を掲げたホープ作業所が平成26年6月より就労継続支援B型の自立支援センター「ホープ」として運営が始まった。施設のサービス体系は。

答弁 (保健福祉部長) 働く場の提供と能力等の向上等を目的に訓練体制の構築など行っている。定員の問題、専門員の不足、生活介護事業等、運営費の財政安定を見直しながら、すべての障がいを持つ方々を受け入れられるよう検討したい。



一 般 質 問

障がい者の移動支援について



お か ざ わ き よ し
岡 沢 清
議 員

質問 移動支援の対象者及び支援の対象となる外出の目的は。

答弁 (保健福祉部長) 村内に居住する障がい者及び難病患者で、身体介護を伴う場合は、障害者総合支援法第4条の障がい者支援区分2相当以上で、日常生活において食事や着脱衣、排せつ等の身体介護を必要とする方、身体介護を伴わない場合は、障がい者支援区分1相当以上で、心身状態や生活状況を鑑みた上で、外出時の移動に支援が必要と認められる方。

対象となる外出の目的は、役所等の公共機関での手続きや生活用品の買い物など社会生活上不可欠な外出のほか、文化施設、公園などへのスポーツやイベント参加のための余暇活動等の社会参加。



質問 支援の形態及び具体的な支援の内容は。

答弁 (保健福祉部長) 個別に支援が必要な利用者1名に対して、ヘルパー1名が付き添う個別支援型を実施している。マンツーマン体制での個別の支援が最も個々の利用者に柔軟に対応できる。障がい

者の危険回避のための誘導、必要な情報の伝達、行為や行動の介助、代筆・代行、食事や着脱衣、排せつ等の身体介護。

質問 支援の回数や時間に制限は、本人負担額は。

答弁 (保健福祉部長) 1日の範囲内での利用であれば、時間や回数の制限はなし。本人負担は、原則サービス費用の1割。生活保護世帯や住民税非課税世帯は全額公費負担。

質問 移動支援実施要項は作成されているか。

答弁 (保健福祉部長) 今後、単独に作成している市町を参考に、実施内容を精査し、



美浦村移動支援実施要項を12月1日までに作成したい。

高校卒業までの医療費の無料化について

質問 昨年12月議会で質問したが、その後の検討状況は。

答弁 (保健福祉部長) 近年、財源不足の状況が続いており、さらなる医療費の助成は難しい。



答弁 (村長) 今、村でコミュニティ施設、子育て支援の部分で地区計画を進めている。まず、育てやすい環境を立ち上げて、その後、高校生まで手厚くという部分を実施していければいいと思っている。

大谷地区計画について



しいな としお
椎名 利夫
 議員

質問 役場周辺地区、大谷周辺地区計画はどのような進捗状況にあるのか。そして、トラブルなどはないのか。

答弁 (経済建設部長) 現在、役場周辺の地域交流地区の事業を進めている。インフラ整備事業として、村道3路線、それと公共下水道の整備を進めている。村道3路線については、年内に工事の発注をしたいと考えている。公共下水道事業については、村道整備事業とあわせて公共下水道の管渠を入れていく予定である。次に地域交流地区に進

のか。

答弁 (経済建設部長) 民間の商業施設と隣り合わせる形で建設を予定しており、特産物の直売所、子育て支援施設、情報発信施設、交流施設と4つの機能を持たせることを考えている。規模は約400坪で、物産館の運営については、JA茨城かすみ、JA稲敷、村による協議を進めている。

県道稲敷阿見線の道路補修について

質問 土屋地区の県道において、下水道工事完了後、補修はされているが、時間が経過するにつれ段差が生じ、住宅への振動が激しく、健康を害するとの苦情が出ているが、村としてはどのようにお考えか。

答弁 (経済建設部長) 県道稲敷阿見線、栗山スタンドか

らセブンイレブンの区間については、もともと道路の舗装が悪い上、下水道工事により設置したマンホール、及び各家庭の取出し跡により段差が生じ、振動が発生している状況である。竜ヶ崎工事事務所に早期全面復旧のお願いに伺ったところ、修繕工事を行うとのこと。ただし、この区間は道路の拡幅工事を行っており、用地買収後に全面復旧を考えている。修繕工事については、予算の関係があるので、いつ行うとは答えられないとの回答であった。再度、今回の村議会でも地元議員から強い要望があつたことも伝え、早期の修繕をするよう、竜ヶ崎工事事務所に要望する。



工事中の県道稲敷阿見線

質問 物産館と交流施設の計画は、どのように進んでいる



一 般 質 問

「美浦村動物愛護条例」制定について



はやし しょうこ
林 昌子
議 員

質問 飼い主の管理責任に対する認識不足により、被害等が増えている。本村の現状は。

答弁 (経済建設部長) 9月現在、村内の犬の登録数1,400匹余りとなっている。登録制度がない猫を加えると相当数の犬、猫が飼われている。生活環境課に寄せられている苦情件数は、昨年度56件、本年度は9月8日現在で10件、計66件。

質問 犬、猫の苦情内容と対応は。

答弁 (経済建設部長) 犬は糞尿と鳴き声。糞尿の対応は、マナーに関する看板を立てる。鳴き声の対応は、飼い主にお願しているのが現状。また、猫の苦情は、野良猫と糞尿。猫が入らないよう忌避剤などを使っていたらどうかを願っている。

質問 野良犬、野良猫減少のためにも、ホームページを活用できないか。また、お知らせチラシの全戸配布はできないか。

答弁 (経済建設部長) 現在、村のホームページに県の収容犬公示情報などリンクは行っている。県の動物指導センターの犬の譲渡会、里親制度、これも村のホームページにリンクを貼り、広く周知していきたい。

質問 条例を制定し、人と動物に優しいまちづくりを行うことが大事だと思うが。

答弁 (村長) 本村では環境美化条例がある。飼い主はマナーを守り、近隣の方に迷惑をかけないことが飼い主のモラルである。県のパンフレットやホームページで周知し、飼い主のマナーアップを図りたい。

認知症対策について

質問 本村で把握している認知症の人数は。

答弁 (保健福祉部長) 65歳以上の人口4,158人。その中で認知症の高齢者は351人。

質問 この5年間の認知症サポーターの推移と活動状況は。

答弁 (保健福祉部長) 老人クラブ、ボランティアの方などにご協力いただき、この5年間で165名が受講。見守り活動、家族・近所の方からの相談に携わっている。

質問 個人で簡単にできるチェックリストをホームページ等で利用できるか。

答弁 (保健福祉部長) ホームページ掲載や携帯端末等の活用は、利便性が高く有効な手段である。

質問 ※MC Iスクリーニング検査を一般集団検診や人間ドックのオプションとして追加できないか。

答弁 (村長) 早めに予防できることは良い取り組みである。いち早くやるのが良いかもしれないが、今は認知症サポーターを増やしていきたい。

※MC Iスクリーニング検査とは…軽度認知障害を早期に発見する血液検査

びみ集積所とびみ出っケラブルについて



つかもと こうじ
塚本 光司
議員

質問 村内約 6, 800 戸が利用する集積所数と利用軒数の概ねの目安は。

答弁 (経済建設部長) 村内 620 力所、一集積所につき 15 軒利用が江戸崎地方衛生土木組合の規定となっている。

質問 集積所の近隣でボランティア活動や、また、クレーム件数等、その把握と対処はどうなっているのか。

答弁 (経済建設部長) 平成 26 年 6 月から美浦村指定ゴミ袋現物給付事業を開始。1 歳

未満のお子さんがある世帯、

介護等でおむつ使用の世帯、

集積所で清掃をしていただ

ているボランティアの方にも

ゴミ袋を支給。あくまでも申

請主義となっており、実数は

把握できていないが、地区で

当番制、あるいは自分たちで

きちっと管理していただ

いる状況と承知している。こ

の制度の周知についても、丁

寧に図っていきたい。苦情相

談の集積所も本年度 4 件中 2

件が未解決。人の入れ替わり

が激しいアパートの集積所、

通りの激しい道路で区域外の

人が捨てていく案件等、解決

が難しい事例もあるが、今後

も相談があった場合は、それ

にあったような看板をつ

くり、対応していく。また、適

当な場所があれば、集積所目

体に移すことをあわせて行

う。

一般県道上新田木原線の地区表示について

質問 県道から各地区に入る入口等の表示がなく、ほかから来た方には不便と考える。地区案内標識の設置については。

答弁 (経済建設部長) この区間には、大山・馬掛・牛込・根火・八井田・山内・大塚・大須賀津・木原、計 9 地区がある。案内標識は道路管理者の竜ヶ崎工事事務所(以下「事務所」という)が設置することになっている。事務所に設置をお願いし、どのような看板をつけるかにより、警察との協議も必要となる。村が一方的に案内標識を設置できない仕組みとなっており、今後設置に向け、事務所と協議を行う。

質問 実際に道路管理者が事務所と聞き、国道 125 号バ

イパス等との優先順位など鑑み、案内標識設置に難しい部分もあるが、事務所に掛け合っていたきたい。「できない」、「ずっと先になる」ということであれば、村として案内標識を設置できないか。

答弁 (経済建設部長) 県道上新田木原線は、そんなに遠くない時期に、木原郵便局のところまで開通すると聞いている。そのころまでに、事務所のできない場合、村が設置を考えていきたい。



県道沿いに案内標識を



議員活動

8月	2日	福島復興支援ボランティア
	3日	県南町村議会議長会
	5日	県町村会決算監査
	17日	県後期高齢者医療広域連合議会定例会
	19日	町村長・議長合同会議
	20日	村教育講演会
	22日	いなしき夏まつり花火大会
	25日	議会代表者会議
	26日	国民健康保険運営協議会
	27日	村例月出納検査 電子黒板贈呈式 江戸崎地方衛生土木組合出納検査
	28日	議会事前打合せ
	29日	ゴーエン美浦納涼祭
9月	1日	議会臨時会 議会運営委員会
	2日	江戸崎地方衛生土木組合議会全員協議会・臨時会
	5日	美浦中学校体育祭
	8日	議会運営委員会
	9日	議会定例会 議会全員協議会
	10日	議会全員協議会 議会地方自治研究会
	11日	議会総務常任委員会 議会経済建設常任委員会 陸平貝塚安中保全活用の会理事会
	13日	秋季収穫祭
	14日	議会厚生文教常任委員会
	15日	決算審査特別委員会
	16日	決算審査特別委員会
	17日	議会定例会
	18日	議会定例会 議会基本条例運営審査委員会 議会広報公聴委員会 タブレット端末利用促進検討委員会

9月	19日	各小学校運動会
	20日	敬老会
	26日	輪投げ大会
	28日	正副議長就任あいさつ（県南地区）
	29日	江戸崎地方衛生土木組合決算審査・出納検査 社会福祉協議会理事会
	30日	県南町村会地方行政等視察研修会 ～10月2日
10月	3日	美浦幼稚園運動会
	4日	村子どもまつり 石岡市合併10周年記念式典
	5日	県南町村議会議長会
	6日	正副議長就任あいさつ（水戸市・茨城町）
	7日	時局講演会
	9日	県消防ポンプ操法競技大会県南南部地区大会出場選手激励
	10日	各保育所運動会
	13日	ゴルフ場における水質検査等の環境調査立会
	14日	秋の地域安全運動キャンペーン
	15日	議会運営委員会県外視察研修 ～16日
	18日	県消防ポンプ操法競技大会県南南部地区大会
	20日	愛媛県砥部町議会視察研修受け入れ 龍ヶ崎地方衛生組合議会全員協議会
	21日	議会臨時会 議会全員協議会 議会地方自治研究会 議会基本条例運営審査委員会 議会広報公聴委員会
	22日	町村議長行政視察 ～23日 地域自立支援協議会
	24日	大洗町町制施行60周年記念式典
25日	陸平縄文ムラまつり	
26日	江戸崎地方衛生土木組合定期監査・出納検査	
27日	村例月出納検査 保育所児と高齢者のふれあい交流会 あいさつ声かけ運動 ～30日	

次回定例会は、12月8日（火）開会予定です。

議会を傍聴してみませんか

- 役場1階のロビーでも本会議の実況をご覧になることができます
- 会議録や議会だよりなどホームページに掲載しています
- 議会だよりについてのご意見・ご要望をお待ちしています

お問い合わせ先

議会事務局

☎ 029-885-0340 内線 301・302

E-mail gikai@vill.miho.lg.jp

URL <http://www.vill.miho.lg.jp/gikai/index.htm>



議会広報公聴委員会

委員長	山崎 幸子	副委員長	岡沢 清	委員	椎名 利夫
委員	飯田 洋司	委員	塚本 光司	委員	小泉 嘉忠
委員	葉梨 公一	委員	竹部 澄雄	委員	松村 広志